

## 日本語モダリティ覚え書き（その一）

### Notes on Japanese Modality (1)

福田 一 雄

FUKUDA Kazuo

#### ABSTRACT

The category of modality is universal across languages, but meanings of modality and linguistic means to express them are quite varied among languages. In this paper, we compare three different approaches to modality, that is, Sawada (2006), Masuoka (1991, 2007) and Systemic Functional Linguistics (SFL) and elucidate how different their criteria for the distinction of modality are. Through our comparison and discussion of the different analyses of English and Japanese modality, we propose a more comprehensive and unified taxonomy of Japanese modality by modifying the SFL model of dichotomy between ‘modalization’ and ‘modulation’ in order to comprise the ‘event-oriented’ and the ‘hearer-oriented’ modality of Japanese.

**Keywords** : 認識的モダリティ、束縛的モダリティ、対事判断的、対人調整的、主観的世界

#### 0. はじめに

一般に、一つの文 (sentence) には、述べられる事柄 (dictum) と述べ方 (modus) が具現している。現代の言語学では、前者を命題 (proposition)、後者をモダリティ (modality) と呼ぶことが多い。ところで、福田 (2012) でも示したように、英語のモダリティ論と日本語のモダリティ論には共通点もあるが、相違するところも大きい。さらに英語のモダリティ論の中においても、本稿で検討する M. A. K. Halliday によって創始された選択体系機能言語学 (Systemic Functional Linguistics、以下 SFL) のモダリティ論は伝統的な英語モダリティ論と異なる面を持っている。

本稿は、福田 (2012) の議論の要点をさらに掘り下げ、加筆修正を施し、角度を変えて詳説したものである。モダリティを担う「言語形式」にはどのようなものがあるか、モダリティ表現の「文法的特徴」はなにか、そして日英両言語を包括するモダリティ概念の体系化に向けて、どのような問題点があるのかについて考察する。

## 1.1 英語のモダリティ論 —澤田（2006）の考え方

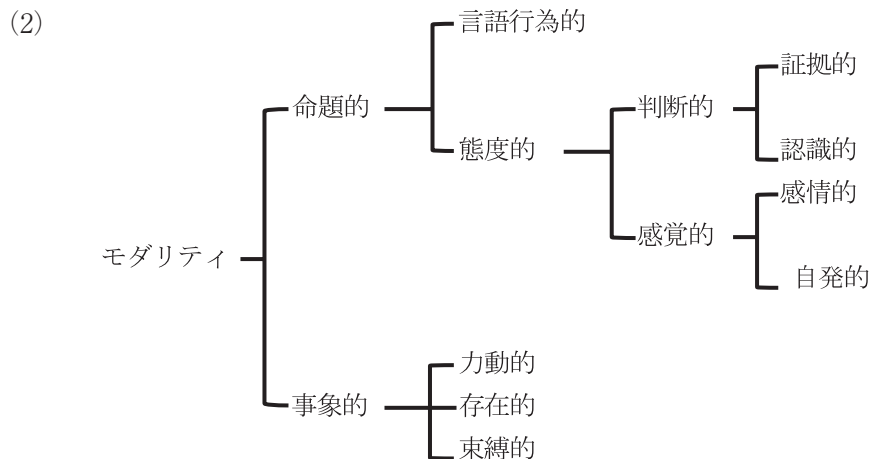
英語のモダリティに関するもっとも包括的な研究である澤田（2006）において、モダリティは次のように定義されている。

- (1) モダリティとは、事柄（すなわち、状況・世界）に関して、たんにそれがある（もしくは真である）と述べるのではなく、どのようにあるのか、あるいはあるべきなのかということを表したり、その事柄に対する知覚や感情を表したりする意味論的なカテゴリーである。

（澤田2006:2）

(1)において、「命題」という言い方は使われていないが、言語外的な「事柄」について記述するための言語表現の内部には、述べられている「事柄」だけではなく、その事柄を述べる際の述べ方としての「モダリティ」が表現されているということが示唆されている。(1)において、「どのようにあるか」の部分は認識的モダリティ（epistemic modality）に関係し、「あるべき」の部分は束縛的モダリティ（deontic modality）に関係する。束縛的モダリティは義務的モダリティまたは根源的モダリティとも呼ばれる。「事柄に対する知覚」というのは、「見える」「聞こえる」のような「自発」を示す法助動詞（modal auxiliary）の'can'の機能に関係し、「感情」とは、いわゆる「判断・感情のshould」に該当する。本稿でも、作業仮説として(1)をモダリティの定義として論を進める。

さらに(1)について銘記しておくべき点は、モダリティは統語論的なカテゴリーや語用論的なカテゴリーではなく意味論的なカテゴリーであるという点である。言い換えれば、言語



（澤田 2006:24）

形式に対応する意味の世界に属する概念であるということである。もう一つ重要なことは、(1)の定義はなによりも英語の法助動詞の意味機能に基づいた定義であるという点である。英語法助動詞の意味は、(2)に挙げる澤田(2006)によるモダリティの分類図の中のモダリティの種類に対応している。(2)の分類図における、最初の2分法の節点項目である「命題的」は叙述の対象となる事柄を現実に生じたものとして述べる述べ方を意味し、「事象的」は、叙述の対象となる事柄をいまだ生じていないもの、今後生じるものとして述べる述べ方を指す。言い換えれば前者は現実(realis)の事柄、後者は非現実(irrealis)の事柄として述べるモダリティということである。この区別は後述するSFLのムード(Mood)の区別やモダリティの区別と共通するものがある。

(2)での「言語行為的」は「なるほど～だが」を表わす‘may’に該当する。証拠的は「らしい」や「ようだ」が該当するが、このモダリティだけが(2)において対応する英語法助動詞が存在しない唯一の例である。英語では‘seem’や‘appear’のような法助動詞相当語句が使われるが、他の言語の中には、「証拠性」を示す助動詞が存在するものもある。日本語も証拠性モダリティの助動詞を持つと言える。

「認識的」は「ちがいない」「だろう」「かもしれない」などの蓋然的推論を示すモダリティで、伝統的モダリティ論の中心的概念である。「感情的」と「自発的」はすでに(1)の定義の解説において言及した。「力動的」は文の主語に内在する「能力や欲求」を示す‘can’や‘will’の意味に該当するモダリティである。「～することが可能である」の意味の「可能」もここに入る。「存在的」は「ときに起こることもある」という「可能性」に関する‘can’の意味である。「束縛的」は「ねばならない」「してもよい」などを表わすモダリティで、「認識的」同様、伝統的モダリティ論の中心を占める概念である。

以上、(2)において、英語のモダリティのおよそすべての可能な分類項目が提示されていると言ってよい。繰り返しになるが、(2)は「証拠性」を除いてすべて英語の法助動詞の意味に基づく分類である。

## 1.2 日本語モダリティ論 —益岡(1991, 2007)

日本語モダリティの本格的な研究として益岡(1991)がある。そこで示された簡潔な公式は「文=命題+モダリティ」というものである。換言すれば、モダリティは「文マイナス命題」ということである。さらにそこで示された「モダリティは命題を包み込む」とする捉え方は日本語の文構成の特徴をよく示している。益岡(1991)の「包み込む構造」を作例で示せば次のようになる。

(3) a. きっと雪が降るにちがいない。

- b. [きっと[雪が降るコト]にちがいない]
- c. [ M [ P ] M ] (M = Modality, P = Proposition)

益岡（1991）は、命題Pを包み込むモダリティ要素の中に、「テンス」「肯否極性」「取り立て助詞」「尊敬語・謙讓語」を含めていた。しかし益岡（2007）は、それらの要素はモダリティ領域ではなく、命題領域に入るものとして、非モダリティ要素とした。確かに、テンスやアスペクトの表現そのものは話し手の主体的選択によるとも考えられるが<sup>(1)</sup>、それらはモダリティ・カテゴリーから除外されている。なお益岡（2007）は、「取り立て」の機能を持たない主題の「は」と、敬語の内、丁寧語の「です」「ます」についてはモダリティを担う要素だと認定している<sup>(2)</sup>。

次は、益岡（2007）が「主観的なもの」と「モダリティ」との関係をどのように捉え直しているかが示されている箇所である。

- (4) . . . 概念的に主観的なものが即モダリティとみなされるわけではないという点である。所与の概念が文内でどのような形で表現されるのかを吟味する必要がある。例えば、「敬意」は概念そのものとしては主観的なものであるが、それが文の組み立てのなかでどのように扱われているかという点に基づいて、モダリティ表現であるか否かを判定しなければならない。主観性とモダリティを容易に結びつけるのではなく、文構成（文構造）の分析を通して慎重に検討することが要請される。 . . .

（益岡2007:6）

益岡（2007）は、モダリティを単に「主観性の言語化されたもの」と捉えるだけでは不十分であることを指摘するとともに、あらたに次のような日本語モダリティの分類法を提案している。

- (5) a. 判断のモダリティ（真偽判断のモダリティ、価値判断のモダリティ）
  - b. 発話のモダリティ
    - 発話類型のモダリティ
    - 対話のモダリティ（丁寧さのモダリティ、対話態度のモダリティ）
  - c. 特殊なモダリティ（説明のモダリティ、評価のモダリティ）

（益岡2007:5）

(5)を上(2)の澤田（2006）による英語モダリティの分類と比較してみると、一致するものが少ないことに気づく。(5)における「真偽判断」は(2)の「認知的」と同じである。(5)

の「価値判断」が「すべきだ」などだとすると(2)の「束縛的」に対応する。それ以外には(5)で挙げられている項目で(2)の英語モダリティ表現と一致するものは見当たらない。同じモダリティという用語を使用しながらも、日本語と英語でこのように異なるのである。

もう少し、具体的に見ていく。(5)の「発話類型のモダリティ」とは平叙文、疑問文、命令文といった文タイプを区別する言語表現のことである。この概念は上の(2)にはなく、後述するSFLの枠組みではモダリティではなくムードのレベルの問題とされているものである。(5)の「丁寧さ」のモダリティは「です」「ます」の形式なので、英語にはないモダリティである。「対話態度のモダリティ」は「よ、ね、よね、ぞ、ぜ」等の終助詞で示される意味機能を指す。「説明のモダリティ」は「のだ、わけだ」等によって表わされる意味であり、これも(2)の英語モダリティの分類の中にはない。最後に、(5)の中の「評価」のモダリティは益岡(2007)においてあらたにモダリティと認定されたものである。「残念なことに」「幸いにも」などの評価の副詞のことである。このような評価の副詞は日英両言語において、後続の節をまるごと「包み込む」機能を持ち、その節の命題内容に対する話し手の主観的評価を表わしていると考えられている。

日本語と英語で、同じように話し手の主観的命題態度を表わしていても、モダリティ要素の分類体系が異なるのは極めて興味深い現象である。この現象の最大の理由は、英語のモダリティ的意味は第一義的に英語の「法助動詞」によって表現されると考えられているからである。そして英語の法助動詞は文構成の中で「主語+法助動詞+述語動詞句」のように語順の真ん中に現れる。一方、日本語の文構成は一般的に「主語+補語+述語動詞+助動詞+助詞」のようになっている。日本語の助動詞や助詞は文末という自由な位置にあり、多種多様な意味を表わしている。それらの文末表現が、時には文頭の法副詞(多分、おそらく、等々)や評価副詞(幸いにも、残念なことに、等々)と一緒にあって、モダリティ領域を構成し、命題領域を包み込んでいると言える。

以上、澤田(2006)を参照しながら英語のモダリティ表現を概観し、次いで益岡(1991, 2007)を参考に、日本語モダリティの分類を見た。そしてその分類体系の違いについて検討した。次節では、英語のモダリティに関するもう一つ別の分析としてSFLのモダリティ論を取り上げる。

## 2.1 選択体系機能言語学(SFL)におけるムードと発話機能

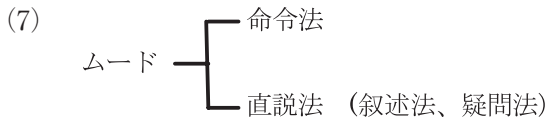
機能言語学としてのSFLの最大の特徴は言語の主要な機能を三つのメタ機能(metafunction)に分類し、現実の言語はその三つのメタ機能が同時複合的に具現している体系であるとみなす点である。三つのメタ機能は以下の通りである。

- (6) a. 観念構成的メタ機能 (ideational metafunction)
- b. 対人的メタ機能 (interpersonal metafunction)
- c. テキスト形成的メタ機能 (textual metafunction)

(6a)は「表示としての節」(clause as representation)に関わる機能である「経験の言語化」の部門であり、節 (clause) の「過程構成論」を中心的に取り扱う。(6b)は「交換としての節」(clause as exchange)に関わる機能であり、「物・サービスや情報の交換としての言語」を扱う部門であり、ムード・発話機能・モダリティ等がその部門に入る。(6c)は「メッセージとしての節」(clause as message)に関する機能を指し、結束性・情報構造、主題・題述構造などを取り扱う部門である。

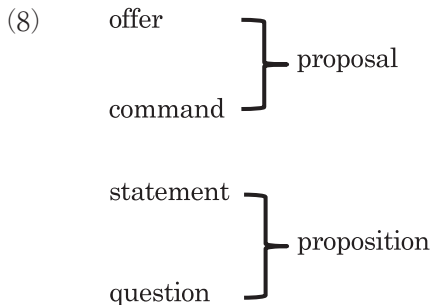
本稿の考察対象であるモダリティは対人的メタ機能を担う概念として捉えられる。まず、益岡 (1991, 2007) で「発話類型のモダリティ」と呼ばれている概念を検討するために、SFLのムード (Mood) についての考え方を見てみよう。

ムードと言うと、一般には「直説法」「仮定法」「願望法」などが思い浮かぶが、SFLは「物・サービスや情報の交換」を基本にして、以下のようなムードを提案している。



(Halliday & Matthiessen 2004:135参照)

SFLは(7)に示されたムードの概念とモダリティを区別している。ムードは文法的な形式であり、モダリティは法助動詞などの言語形式が担う意味機能だとしている。さらにSFLは対人的メタ機能に関係した節が担うもう一つの意味機能として「発話機能」(speech function)の概念を提案している。福田 (2012) でも紹介したが、SFLは(7)のムード構造から直接生じる発話機能として次の4種を提案している。



(Halliday and Matthiessen 2004:108.Fig.4-2参照)

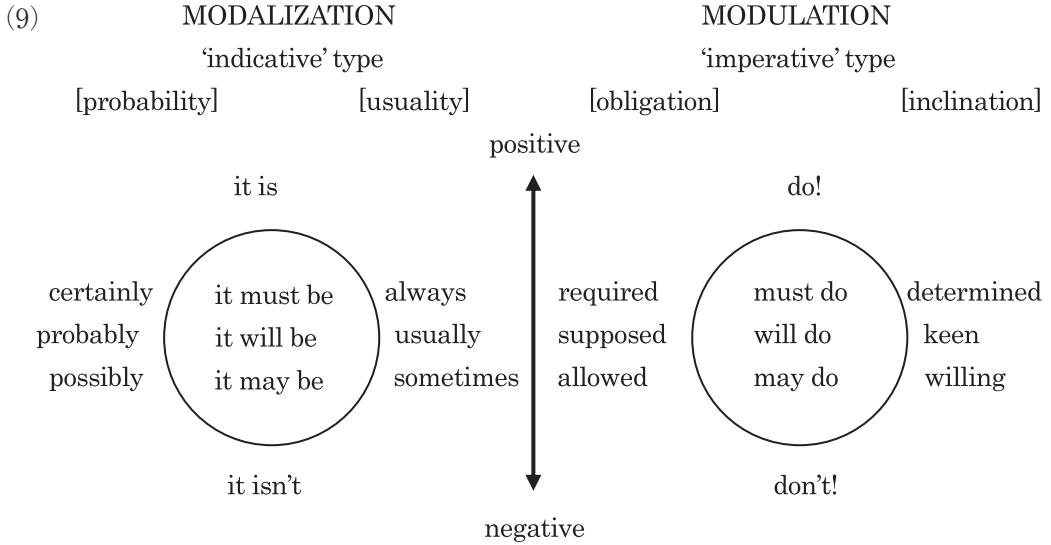
(7)のムード構造がまず‘irrealis’と‘realis’を基準に命令法と直説法に2分されたのと同じく、(8)も‘irrealis’の「提案」と‘realis’の「命題」とに分けられている<sup>(3)</sup>。(8)はムードから直接生じる発話機能だと述べたが、‘offer’だけは対応するムード形式が存在しない。どのようなムード形式によっても‘offer’は可能である。そのような‘offer’が基本的発話機能に設定されているのは、「交換としての節」の発話機能上のいわばペア・バランスを表示するためであろうと考えられる。

3種のムード形式から直接生じる発話機能が人間の言語活動における発話機能のすべてであれば事は単純なのだが、そのようなことはあり得ない。実際には、ムード形式以外の様々な言語形式（法助動詞をはじめ様々な品詞や構文）の利用を通して、派生的な発話機能を達成している。「説明」「勧誘」「拒否」等々、何種類もの派生的発話機能がある。さらに、言語形式よりももっぱらコンテキスト（context）に依存する発話機能もある。たとえば、「脅迫」「慰め」「励まし」などである。福田（2012）では、(a)ムード形式密着の発話機能、(b)言語形式とコンテキストから生まれる発話機能、(c)コンテキスト全面依存の発話機能というように3種の発話機能を想定して、(a)(b)のみをモダリティに関係する発話機能であるとしたが、正しくは、発話機能とモダリティ概念は分けて考える必要がある。関連はあっても同じカテゴリーとは言えないのである。モダリティは「命題を包み込む」という意味機能を持たなければいけないからである。このことから発話機能一般とモダリティを区別しておく必要がある。一方で、(b)と(c)の境界線もファジーな面があることを付け加えておかなければならない。

## 2.2 選択体系機能言語学(SFL)におけるモダリティーモダライゼーションとモジュレーション

SFLはモダライゼーション（modalization）とモジュレーション（modulation）という2種のモダリティ概念を提案している。(9)はそれを図示したものである。

(9)で確認しておきたいことは、SFLのモダリティ論も(2)での澤田（2006）の場合と同じように英語の法助動詞の意味を土台にして考えられているという点である。この点が益岡（1991, 2007）の日本語モダリティ論と決定的に異なる点である。英語の節における主観の領域は多様な意味を持つ法助動詞を土台にして成り立っている。一方、日本語においては、多様な意味機能を有する文末の助動詞と助詞が話し手の主観的世界の土台を構築している。モダリティを論じる場合、まず、英語は法助動詞へ、日本語は文末要素へと注意が向くのは自然である。しかし、その結果、同じく主観的世界と言っても、そこで具現される意味カテゴリーはかなり異なっていると言える。日英両言語の話し手の主観的世界そのものが異なるというよりも、英語法助動詞と日本語文末要素が担う意味機能が異なる場



(Halliday & Matthiessen 2004:619)

合が多いということである。いかなる言語も内部充足的な豊かな主観的世界を持っている。そして、各言語の使用者の主観的世界は高度に同質的だと考えられる。違いがあるとすれば、それは主観を表現する言語的資源の違いなのである。その違いに伴って、特定の言語形式とその意味に集まる注意の卓立性の度合いにも微妙な違いがあると考えられる。モダリティの世界に言語間の相違があるとすれば、そのような形式と意味の卓立性（あるいは慣習性）の違いなのであろう。

さて、(9)におけるモダライゼーションは「直說法」タイプ、一方のモジュレーションは「命令法」タイプとされている。つまり前者は‘realis’の世界、後者は‘irrealis’の世界である。この区別は(7)のムードの区別と並行している。この点に関するかぎり、SFLのムードとモダリティは並行している。注(3)で触れたが、モダリティをまず‘realis’と‘irrealis’に区分する方法は(2)における澤田(2006)においても同様である。

しかし、(2)と(9)の決定的な違いは、(9)においては、モダライゼーションに「蓋然性」(probability)と「通常性」(usuality)、モジュレーションに「義務」(obligation)と「傾向性」(inclination)というように全部で4種類のモダリティを取り上げているだけだという点である。

### 3.1 モダリティ論の比較 — SFLと澤田(2006)と益岡(2007)

SFLの4種のモダリティ概念を、まず(2)の中のモダリティと比較してみる。「蓋然性」は(2)における命題的-態度的-判断的な「認識的」に該当する。「通常性」は(2)にはない。



あえて言えば、事象的な「存在的」に一部重なるかもしれないが無理がある。この(9)の「通常性」はSFL独自のモダリティ概念である。「義務性」は(2)の事象的な「束縛的」と同じである。「傾向性」は(2)に直接該当するものはないが、あえて言えば、事象的な「力動的」と一部重なるかもしれない。つまり話し手の内部から湧き出てくる欲求としての「～しようとする気がある」というものである。

ここから分かることはSFLの「蓋然性」と「義務性」は従来からの英語モダリティ論の典型的概念である‘epistemic’と‘deontic’に該当するものであるが、他の2つの概念である「通常性」と「傾向性」は英語法助動詞にとって固有かつ中心的な意味ではないという点で、(2)には含まれていないのだと考えられる。すでに述べたように(2)において英語法助動詞の意味でない項目は「証拠的」モダリティだけである。

次に(5)の益岡(1991, 2007)の日本語モダリティの分類と比べてみる。(9)の「蓋然性」は(5)の判断のモダリティの「真偽判断のモダリティ」に該当する。また(9)の「義務性」はあえて言えば、判断のモダリティの「価値判断のモダリティ」と重なるかもしれない。つまり「ねばならない」や「べきだ」は、「価値判断」の一種とも言える。(9)の「通常性」や「傾向性」に対応するモダリティは(5)の分類の中に見当たらない。

従来からの‘epistemic’と‘deontic’に当たるモダリティは(2)、(5)、(9)にほぼ共通しているが、それ以外はかなり異なっている。その理由として、研究対象となる言語の違い以上に、モダリティ要素を認定する際の分類基準がそれぞれ異なるという点がある。

### 3.2 モダリティ分類の基準

まず、(9)におけるSFLのモダリティは、いわゆる「yes/no基準」に立っている。この基準は、モダリティとは述べられている命題について肯定・否定の両極の間の不確定な空隙を埋めるための対人的システムであるという基準である。この基準はモダライゼーションとモジュレーションの両方に適用されると考えられている。この点、SFLのモダリティは二つのモダリティをまったく別のものとしてではなく、どちらもある命題が「肯定に近いか、あるいは中間か、あるいは否定に近いか」の判断を下しているものと捉えている。たしかに(9)におけるモダリティはどちらも「判断系モダリティ」の性格が強い。しかしその「判断」は‘realis’に対する判断がモダライゼーション、‘irrealis’に関する判断がモジュレーションであるといったように分かれている点の特徴である。(9)のモダリティ分類は確かに簡潔にまとめられているが、日本語のモダリティを考察する際に、果たしてこの4種だけで十分かどうかについては疑問である。

一方、(2)における英語モダリティの分類は、証拠的モダリティを別にして、すべて英語法助動詞によって表わされる意味だけを分類している。ゆえに、分類の基準としては、

英語法助動詞が表わすことのできる意味ということである。

(5)における益岡（2007）の分類基準は、二つあると考えられる。より強力な基準としては日本語の助動詞あるいは助詞で表わすことのできる意味かどうかという基準である（ただし、「評価の副詞」は例外である）。もう一つのよりやわらかな基準としては、モダリティは命題を包み込む要素なのだから、命題の中ではなく、命題の外部にある要素でなければならないというものである。これは、いわゆる「コトガラ基準」と呼ぶべきもので、モダリティはコトガラ（つまり「コト」を修飾する連体節）の中に入ってはならないという制約である。ここではまず、おもに強い基準のほうを取り上げる。(9)の4種のモダリティを日本語に当てはめて考えてみると次のようになる。つまり、「蓋然性」の「だろう」は助動詞である（かつ、コトガラの中にも入りにくい）。

「通常性」は日本語では、もっぱら時の副詞を使って「しばしば」、「時々」のように表わすので、助動詞とは無関係であるため(5)のモダリティには含まれていない。同様の観点から、「通常性」は英語法助動詞を基準とする(2)の分類にも入っていない。「義務性」は日本語でも「ねばならない」という文末表現があり、助動詞的であるのでモダリティの認定がしやすい（ただし文法的にはコトガラの中に入ることができる）。最後に、4つ目の「傾向性」は、「～するつもりだ」「～したい気がする」のように前になんらかの動詞を伴って助動詞的に使われるため日本語モダリティに含めてよいと考えるが、(5)には見当たらない。これらが助動詞性と動詞性の両方を保持していると考えられるからか、それともコトガラの中に入りやすいからという弱い基準を適用しているからか、そのいずれかのように思える。

上述のように(9)はyes/no基準に立つと同時に、英語法助動詞基準に立っている。その結果としてモダリティ概念としては、(2)よりもはるかに少なく、4種のモダリティに絞り込んでいる。しかし(9)のもう一つの大きな特徴として、図の円の真ん中を占める英語法助動詞の意味を土台にしつつ、それらと同様の意味を表わす文法的メタファー（grammatical metaphor）としての言語形式をモダリティ表現に含めているという点がある。このことにより、次のような比較ができる。Subjective/Objective, Implicit/Explicitの区別は指向性（orientation）と呼ばれる。

- (10) a. Mary'll know. (Subjective, Implicit)  
 b. I think Mary knows. (Subjective, Explicit)  
 c. Mary probably knows. (Objective, Implicit)  
 d. It's likely Mary knows. (Objective, Explicit)

(Halliday and Matthiessen 2004:615 Table 10(7) 参照)

(10)はすべてモダライゼーションの「蓋然性」を表わす表現である。SFLでは(10a)のように法助動詞を使った場合が、「主観的」なモダリティだとされ、もっともcongruent（一致的）、すなわち字義的であると考えられている。それ以外の(10b)、(10c)、(10d)はすべて(10a)からの拡張としての文法的メタファーである。(10c)のように法副詞を使うと、より「客観的」になるとされる。さらに(10b)や(10d)のように複文にすると、より「明示的」になる。(10b)は明示的だが主観的とされる。‘I think’は複文の主節になっているものの、なおかつ「私」の内部の判断として「主観的」な表現と捉えられている。この種の文法的メタファーは英語教育的観点からはきわめて有用な分析であり、同時にモダリティの意味を担う文法要素が法助動詞だけではないことを示した点において注目に値する。しかしながら、それでもなお、(9)におけるSFLのモダリティは、蓋然性判断と義務的判断という「判断系」に限定され過ぎているように思える。とりわけ日本語のモダリティを考える上では、(9)をさらに拡張する必要があると考えられる。

#### 4. SFLのモダリティ概念の拡張 — 日本語モダリティを包括的に捉えるために

これまでの議論に基づいて、福田（2012）に仮説として提案したSFLのモダリティ分類の拡張についてさらに検討を加える。各モダリティ項目の右に対応する日本語表現の例を挙げる。

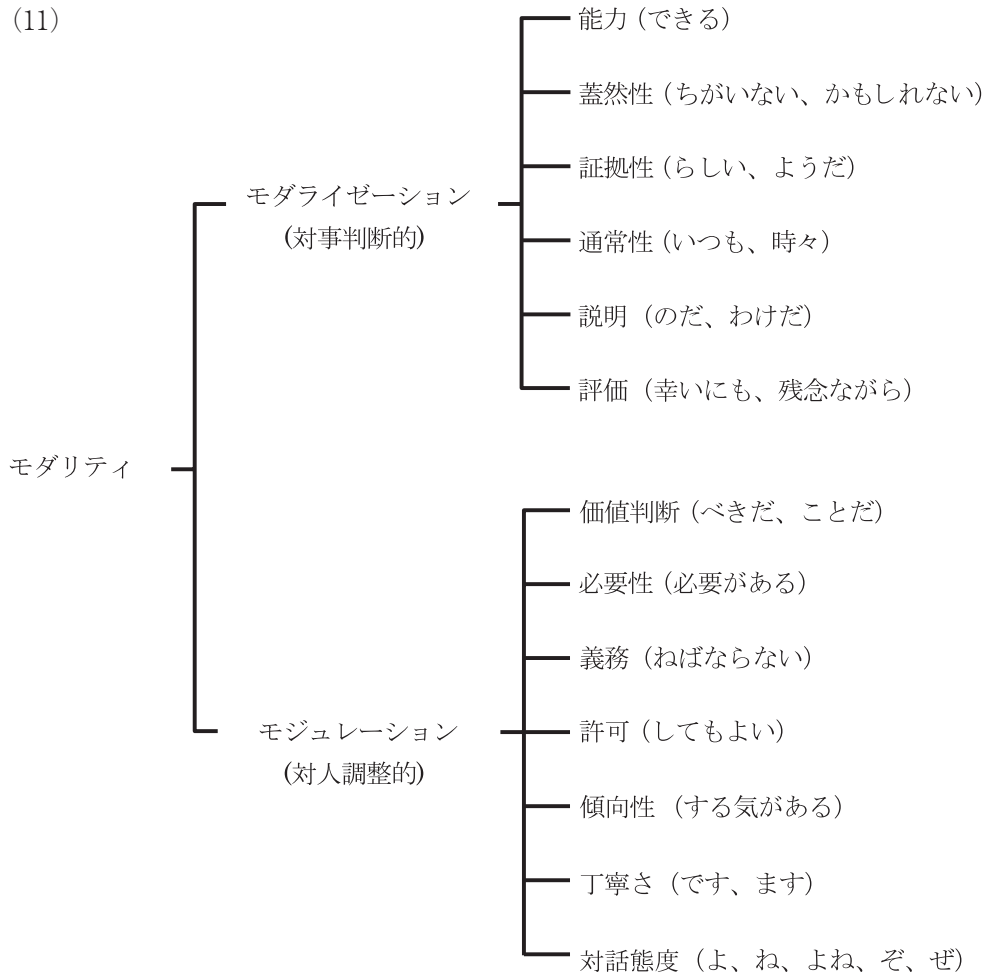
次の(11)では(9)のモダライゼーションを「対事判断的」、モジュレーションを「対人調整的」とし、(9)のyes/no基準とrealis/irrealis基準の両者を緩和した。「通常性」を採用した理由は、「対事判断」という観点から、ある命題が、頻繁に成立すると捉えるのか、時々か、あるいはまれにか、という判断は、主として頻度副詞が担うのであるが、それは命題に対する話し手の判断に関与すると考えたからである。福田（2012）の表のうち、本稿では「価値判断」を「対人調整的」に、「説明」や「評価」を「対事判断的」に分類し直した。「価値判断」の「べきだ」は対人的であるのが基本であり、説明の「のだ」「わけだ」は命題間の論理的連関に関する表現であるから、対事判断的と捉えた。しかし、残される課題として「対事的」と「対人的」を常に明確に分けることが可能かどうかについてはさらに検討の余地がある。一方、「義務」「許可」「丁寧さ」「対話態度」の対人調整性は明らかである。「傾向性」は命題の真偽に対する判断とするよりは、誰かのために何かを行う意欲と捉えてモジュレーションに含めた。

#### 5. あとがき

以上、モダリティというどの言語にもその存在が想定できる普遍的な言語現象について、

日本語モダリティ覚え書き（その一）

(11)



研究上の問題の所在を明らかにする意図で「覚え書き」(その一)として考察を進めた。

まず、英語モダリティの包括的な研究成果である澤田 (2006) の分類を取り上げ、日本語モダリティの代表的研究として益岡 (1991, 2007) と比較して検討した。続けて選択体系機能言語学 (SFL) のムード論、発話機能論、モダリティ論を取り上げて、澤田 (2006) および益岡 (1991, 2007) と比較し、それぞれのモダリティ分類の基準の違いを論じた。

最後に、益岡 (1991, 2007) の提案を念頭に置きつつ、SFLの2種のモダリティであるモダライゼーションとモジュレーションの拡張的解釈を提示した。SFLのyes/no基準とrealis/irrealis基準の限定をやわらかくする形を取るとともに、モダライゼーションを対事判断的、モジュレーションを対人調整的とすることで、日本語モダリティに特徴的な「説明のモダリティ」、「丁寧さのモダリティ」「対話態度のモダリティ」を機能言語学的考察の中に取り込むことができたと考えている。

今後なお、検討すべき事項は多い。「コトガラ基準」、「発話の現場性基準」あるいは「過

去化基準]、「疑問化基準」と呼ぶべきいくつかの文法テスト、「対事」と「対人」の関係や区別、「交渉詞」(negotiator、cf. Teruya 2007)の概念の取り扱い、等々の課題が残されている。

## 【注】

本研究の一部は、平成24年度、25年度の龍谷大学国際社会文化研究所のプロジェクト「機能文法の枠組みによる日本語モダリティ研究」(代表：角岡賢一)の助成を得て行われたものである。

- (1) たとえば、過去に生じた事柄でも「劇的現在」あるいは「歴史的現在」で表わす場合もあるし、同じような事態を単純現在形か現在進行形かのいずれによっても表現することが可能な場合がある。そのような選択も話し手個人の主体的選択だと言える。似たことは可否極性についても当てはまる。同じ量の水を指して、「ほとんどない水」とも「少しある水」とも言えるからである。しかし銘記すべきは、主体的言語選択がすべてモダリティの問題であると考えすることはできないということである。
- (2) 主題の「は」をモダリティに入れるという益岡(1991, 2007)の考え方は、日本語の階層構造の中で「は」に導かれる主題は命題の外側にあり、命題の中(言い換えれば「コト」の中)に入ることができないという、文法的特性に基づく判断だと思われる。しかし、主題の「は」の意味機能は命題に対する話し手の主観的態度表明というよりは、文の話題表示や文構成の出発点を明示するための機能のほうが優勢であろう。したがって、それはむしろSFLで言うテキスト形成的メタ機能に関する言語形式であると考えべきである (cf. Fukuda 2006)。
- (3) realis/irrealisの区分は、(2)の澤田(2006)によるモダリティ分類における「命題的」と「事象的」という区別にも見られる。一方、(5)の益岡(2007)のモダリティ分類にはこの区分は見られない。

## 【参考文献】

- 福田一雄(1999)「日英語間の翻訳に見る『ノダ』表現の意味と機能」『表現研究』(表現学会) No.70, pp.49-57.
- Fukuda, Kazuo (2002) "On the Relationship between the Japanese 'noda' Expression and the Notion of Politeness", *International Journal of Pragmatics*. Pragmatics Association of Japan. No.11, pp.1-20.
- Fukuda, Kazuo (2006) *Theme-Rheme Structure: A Functional Approach to English and Japanese*. Niigata University.
- 福田一雄(2012)「選択体系機能言語学(SFL)から見たモダリティ」秋 孝道(編著)『言語類型の記述的・理論的研究』新潟大学人文学部, pp. 115-133.
- Halliday, M. A. K. (1994) *An Introduction to Functional Grammar*. 2<sup>nd</sup> Ed. London: Arnold. ハリデーM. A. K.著、山口 登・笈 壽夫訳(2001)『機能文法概説 — ハリデー理論への誘い —』くろしお出版.
- Halliday M. A. K. & Christian M. I. M. Matthiessen (2004) *An Introduction to Functional Grammar*. 3<sup>rd</sup> Ed. London: Edward Arnold.
- 益岡隆志(1991)『モダリティの文法』東京：くろしお出版.
- 益岡隆志(2007)『日本語モダリティ探求』東京：くろしお出版.
- 澤田治美(2006)『モダリティ』東京：開拓社.
- Teruya, Kazuhiro (2007) *A Systemic Functional Grammar of Japanese*. Volume One. London: Continuum.